

発議案第2号

住民サービスに直結する地方財源を減少させることなく 働き控え解消に向けた税制等の見直しを求める意見書（案）

人口減少時代を迎え、将来的に人手不足が深刻化することが懸念されている。

過去の生活スタイルや賃金水準に基づいて制定され、長く見直しがされてこなかった税制等により、労働意欲の減退や働き控えが発生し経済活動にも支障が生じている。

また、労働者の収入から税金や社会保険料等を除いた可処分所得が増えていないため、買い控えなどによってデフレ経済から脱却できていない。加えて、近年の物価高が追い打ちをかけて厳しい生活実態が続いている。このことから、生活支援の対策や可処分所得の増加につながる賃上げや働き方改革を求める声が強くなってきている。

働き控え等が生じている現行税制等について、時代に即した見直しを図ることにより、人手不足の解消や経済活動の活性化につなげていかなければならない。

よって、国においては、自治体が行っている住民生活に直結する行政サービスの低下を招くことなく、また、地方自治を後退させないよう、税制等の見直しを行うことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月13日

香 川 県 議 会